

第32回市民とともに考える救急医療シンポジウム 質疑応答一覧

※質問多数のため、本シンポジウムと特に関わりの深い質問や多く寄せられた質問にのみ、お答えしております。

NO	質問	回答	回答者
1	災害時、119番通報が電話回線の過剰集中などでつながらない場合、また、救急車を呼んだのになかなか救急車が到着しないとき、どうすればいいですか	大規模災害の発生により大勢の人が負傷した場合、119番通報が殺到するため、救急車がなかなか到着しない可能性があります。落ち着いて、症状やけがの状態に応じて気道の確保や止血、骨折の固定など必要な応急手当を実施しながら救急車の到着を待ちください。近所の方などの協力が得られるなら病院前救護所、消防署の応急救護所への搬送も考慮してください。	シンポジスト 黒川 進之助 (船橋市消防局救急課救急第二係 救急救命士)
2	聞こえない人は災害に遭遇した時、混乱した状況の中で、取り残されてしまいます。意識不明になってしまった時に救急への相談はどのようにすれば良いでしょうか。	障害をお持ちの方や高齢者や妊産婦、乳幼児などは災害時要配慮者であり、それぞれの状況に合わせた事前の準備が必要となります。ご質問の聴覚障害者の場合ですと、コミュニケーションが取れない要望が伝えられないことへの対応として、自分の状況(持病等)が書き記してあるカードやメモ等を首にかけておく、または身の回りに用意しておくことと救急隊は話すことが出来なくても倒れている方の持病等を把握することができます	
3	災害医療において、救急に加えてなにが必要ですか。	災害医療において救急は「公助」にあたりますが、災害の規模によっては、「公助」が被災者全員に行き届くとは限りません。日頃から家族等でできる「自助」として、家具の転倒防止策を講じたり、あらかじめハザードマップを確認したり、救急セットや備蓄食料等の準備をしておくことや近隣の方や自治会等でできる「共助」について話し合いをしておくことが必要です。	
4	発災時に医療機関まで行けない人に対しては、どのように救護されるのでしょうか。	災害の規模や種類、また傷病の緊急度や重症度にもよりますが、共助として近隣の方や自治会等の方々から、ボランティアの方々や搬送の協力をしてもらえるかもしれません。公助としては消防、警察、自衛隊または他県から救助に来る消防援助隊やDMATなど様々な支援の手が差し伸べられます。	

5	<p>発災時に消防車や救急車は来れないと思って対応した方がよいのでしょうか。</p>	<p>災害時において消防や救急は「公助」にあたりますが、「公助」は災害の規模によっては、被災者全員に行き届くとは限りませんので、日頃から家族等のできる「自助」と近隣の方や自治会等のできる「共助」について話し合い、準備しておくことが必要だと思います。</p>	<p style="text-align: center;">シンポジスト 黒川 進之助 (船橋市消防局救急課救急第二係 救急救命士)</p>
6	<p>災害時の搬送手段には、どんな種類がありますか。</p>	<p>消防が行う搬送は、救急車が基本となります。その他には家族や近隣の方による自家用車での搬送が主な手段となりますが、道路状況などで車両の使用が不可能な場合には、自治会等に用意してあるのであれば担架や車いす等の利用や、小さなお子様などで病院までの距離が近いのであれば、徒手搬送も可能です。</p>	
7	<p>発災後、家族が大怪我を負い、救急車を要請した場合(電話がつながった場合)救急車の到着がどんなに遅くても待つのが正解でしょうか。自家用車で近くの病院もしくは市立医療センター運んでしまった方がよいのでしょうか。</p>	<p>災害の規模や程度。傷病の緊急度や重症度により変わってくると思いますが、119通報がつながり、救急車が向っているのなら、必要な止血や骨折の手当てなどできる限りの応急手当を実施し、安静にして。救急車の到着を待つ方が良いのではないかと思います。特に大怪我をしているのであれば、自家用車に乗せるのも大変でしょうし、動かすことによって症状が悪化する可能性もあります。しかし、救急車が向かっていないのであれば、近所の方などに協力を依頼し、病院への搬送も考慮してください。</p>	
8	<p>病院にたどり着けない場合、消防署に行っても良いですか。</p>	<p>大災害が発生すると消防署には参集した職員により応急救護所が設置されますので、来署された方に対しては、可能な限り対応いたします。ただし、医療機関ではないので、三角巾やガーゼによる止血処置や、骨折した腕や足の固定などの応急処置しかできません。重傷者については救急隊による医療機関への搬送が必要となります。</p>	

9	<p>いろいろな災害がありますが、想定している災害はどのようなものがありますか、また、どのように市は想定していますか。</p>	<p>地震、台風などの自然災害の他、電車の脱線、多重事故などの人的災害や、テロによる災害も想定しています。</p>	<p style="text-align: center;">シンポジスト 佐藤 やよい (船橋市立医療センター 外科副部長・ 統括DMAT・都道府県災害医療 コーディネーター)</p>
10	<p>持病がある方は、普段からこれを備えておいた方がいいというようなことはありますか。</p>	<p>ご自分の内服薬を把握しておくことが大切です。お薬手帳を常に携帯したり、スマホを持っている方は写真に残しておいたりしてもいいと思います。また、薬がなくなってもすぐに手に入らない場合があるので、少し多めに保管しておくこともおすすめします。</p>	
11	<p>トリアージを行う方はクラッシュ症候群の診断を行うことが可能ですか。</p>	<p>トリアージは一般的にスタート法で行い、診療の優先順位を決めるものとなります。トリアージ後搬送される診療のエリアで、クラッシュ症候群の診断を行うことが可能です。</p>	
12	<p>トリアージする際、今はギリギリ生きているがもう助からない人を後回しにすることはありますか。</p>	<p>災害の種類や受傷状況、その時の医療資源状況、患者さんの背景などによりますが、残念ながら後回しにしなければならないと判断することがあります。</p>	

13	<p>発災時、ドクターヘリはどのように活用されるのでしょうか。</p>	<p>ドクターヘリは、発災時に患者さんや資源の搬送手段として活用されます。</p>	<p>シンポジスト 佐藤 やよい (船橋市立医療センター 外科副部長・ 統括DMAT・都道府県災害医療 コーディネーター)</p>
14	<p>病院前救護所ではどのような処置が受けられるのでしょうか。そして、病院前救護所に集まってくださる先生は、どういった先生方がいらっしゃるのでしょうか。</p>	<p>病院前救護所についてですが、まず船橋は9つのエリアに分かれています。病院前救護所を設置する9つの病院に対して、医師会は周りにあるクリニックの先生方を名簿にまとめているため、該当の病院に決められた医者が集まります。病院には医師会の他に歯科医師会、薬剤師会、柔道整復師会、計4つの師会の先生が集まります。看護師の方々もクリニックの先生とともに集まっておられ、その方々に病院前救護所を展開していただくこととなっております。設定としては、発災後の最初の48時間について、輪番で名簿を決めており、医療者側も交替できるよう考慮されています。病院前救護所での処置行為についてですが、トリアージにおける緑の判断をされた方々への処置になりますので、バイタルの確認をした後に薬を出したり、骨折だったら整復であったりといった処置を行い、薬を処方した後にお帰りいただくことを想定しています。ただ、トリアージというのは1回だけではありません。1回目は平気でも、時間経過で具合が悪くなるということもありますので、病院前のトリアージエリアにはドクターが何人もおり、何度も診ることとなります。そのうえで、本当に大丈夫という方をお帰します。</p>	<p>シンポジスト 梶原 崇弘 (船橋市医師会 二次救急・災害担当理事)</p>
15	<p>・災害時において、通常のかかりつけの病院は開いているのでしょうか。それとも、病院前救護所に医師の方々は集まっているのでしょうか。 ・とても勉強になりました。コロナ禍において、かかりつけ医だと思っていた医療機関に診察を拒否されてしまいました。やはり、災害時にはかかりつけ医等ではなく、備蓄や自己防衛を第一と考えた方がいいのでしょうか。</p>	<p>発災から48時間は医療ニーズと医療体制のバランスが平時と異なり、医療ニーズが急増します。救える命を一人でも守るため医療リソースを集中させる必要があるため、原則的にはかかりつけ病院は平時の運用を停止し2次救急病院に集まります。災害規模や状況により、順次平時運用にもどりますので、その際はかかりつけ病院におかかりください。そのためにも平時より1週間程度の余裕をもって定期内服薬などは管理ください。</p>	<p>シンポジスト 梶原 崇弘 (船橋市医師会 二次救急・災害担当理事)</p>
16	<p>発災時に医療にたどりつくまでが不安です。通信や交通の障害などが起こる中で、町会などが担うべき役割があれば教えてください。</p>	<p>災害は想定を上回ることが往々にしてあります。平時からの訓練により災害に対して覚悟を持つことが重要です。町会の皆さん同士のコミュニケーションが円滑であれば安否確認などが容易になります。また、訓練の際に、火事の高リスクが高い地域や病院までの搬送ルートを確認などをしておくことが役に立ちます。</p>	<p>シンポジスト 梶原 崇弘 (船橋市医師会 二次救急・災害担当理事)</p>

17	<p>・病院前救護所が設置されている病院が知りたいです。9つのエリアも教えてください。</p> <p>・病院前救護所を開設してくれる医院はどこで知ることができますか。</p> <p>・発災時にどの病院なら診てもらえるかあらかじめ決まっているなら教えて欲しいです。</p> <p>・病院前救護所について、具体的に知りたいです。</p>	<p>船橋市内で震度6弱以上の地震が発生した場合は、発災直後から48時間程度を目安として、市内9箇所の災害医療協力病院の敷地内に病院前救護所を設置いたします。</p> <p>病院前救護所では、医師会、歯科医師会、薬剤師会及び柔道整復師会の医療従事者を集約し、病院に多数殺到する傷病者のトリアージ(重症度の判別)や治療を行います。</p> <p>また、発災時に診療を行っている医療機関等については、被災状況によって異なることから、市民の方へ避難所の掲示板等の対応可能な手段により周知を行ってまいります。</p> <p>その他詳細については、こちら(※)からご確認ください。</p> <p><b>【病院前救護所設置病院】</b></p> <p>① 船橋中央病院(海神6-13-10)</p> <p>② 千葉徳洲会病院(高根台2-11-1)</p> <p>③ 青山病院(市場4-21-8)</p> <p>④ 船橋総合病院(北本町1-13-1)</p> <p>⑤ 板倉病院(本町2-10-1)</p> <p>⑥ 北習志野花輪病院(習志野台2-71-10)</p> <p>⑦ 船橋二和病院(二和東5-1-1)</p> <p>⑧ 東船橋病院(高根台4-29-1)</p> <p>⑨ セコメディック病院(豊富町696-1)</p> <p>※市ホームページ  <a href="https://www.city.funabashi.lg.jp/shisei/jouhoukoukai/004/02/147/p078851.html">https://www.city.funabashi.lg.jp/shisei/jouhoukoukai/004/02/147/p078851.html</a></p>	健康危機対策課	
18	<p>外国人の住民も増えていますが、災害医療において、外国語対応はどうなっていますか。</p>	<p>災害時においても、各医療機関において外国語に対応できるスタッフを配置する、または、翻訳ツールを備える等、外国語対応を想定しています。</p>		
19	<p>災害時は平時と違う事を理解しました。病院前救護所を利用する際、医療保険証の提示や支払いはどうなりますか。</p>	<p>病院前救護所での診療は保険診療として取り扱わないため、医療保険証がなくても診療を受けることができます。</p> <p>しかし、病院前救護所でのトリアージの結果、中等症以上と判断され、病院内で治療し保険診療となった場合は、医療保険証やお薬手帳が必要となりますのでお持ちいただければと思います。</p> <p>また、一定規模以上の災害が発生し、災害救助法が適用された地域では、医療機関等の被災状況にもよりますが、健康保険証がなくても費用負担なしに医療が受けられる場合があります。</p>		

20	地震は地震、水害は水害としないで、一体の問題として同時に起きてもこう対応するという対策を大至急検討するべきと思いますがいかがでしょうか。	<p>市では、災害対策基本法の規定に基づき、災害発生時の適切な対応を図るため、船橋市地域防災計画を策定しています。</p> <p>この計画は、地震・津波災害対策編、風水害対策編、大規模事故対策編、その他の災対対策編等で構成されておりますが、地震と水害のように、発生原因が異なる複合的な災害につきましては、災害の前後関係や複合する時間間隔を踏まえると様々な組み合わせとなるため、現時点では計画として策定しておりません。</p> <p>ご指摘の複数の災害が同時に発生すると、甚大な被害をもたらすことが懸念され、その対策を検討することは必要と思います。今後、千葉県地域防災計画との整合性や他自治体の策定状況等を踏まえ、検討させていただきたいと考えております。</p>	危機管理課
----	--	--	-------